

請求の範囲

- [請求項1] 施療部に対してマッサージ動作を付与するマッサージ機構と、
前記マッサージ機構を所定の軌道に沿って、当該軌道の一方側から他方側へと移動させる移動駆動部と、
前記軌道の屈曲度合いを変更することで、前記マッサージ機構の移動方向を複数の方向に切り替える切り替え機構と、
を有することを特徴とするマッサージ機。
- [請求項2] 前記切り替え機構は、前記軌道の屈曲度合いを変更した際に、当該軌道上に存在する屈曲部位を前記マッサージ機構が連続的に移動することを可能とする接続部を有していることを特徴とする請求項1に記載のマッサージ機。
- [請求項3] 前記軌道は、第1軌道と第2軌道とを長手方向に付き合わせることで形成されており、
前記付き合わさった部位に前記接続部が形成されていて、
前記接続部において、前記第1軌道又は前記第2軌道を長手方向に直交する軸心回りに揺動させることにより、前記軌道の屈曲度合いを変更可能に構成されている
ことを特徴とする請求項2に記載のマッサージ機。
- [請求項4] 前記軌道は、第1レール部材と第2レール部材とを長手方向に付き合わせることで形成されており、
前記マッサージ機構は、前記第1レール部材及び前記第2レール部材上を転動乃至は摺動する案内部材を有しており、
前記案内部材が前記接続部を連続的に移動することで、前記マッサージ機構が前記第1レール部材から前記第2レール部材へと連続的に移動する
ことを特徴とする請求項3に記載のマッサージ機。
- [請求項5] 前記マッサージ機構は、前記軌道に交差する方向に配備され且つ前記移動駆動部の回転駆動力を伝える回転軸と、前記回転軸に設けられ

た駆動部材とを有し、

前記駆動部材により伝えられる回転駆動力により、前記マッサージ機構を前記軌道の一方側から他方側乃至は他方側から一方側へと移動する構成とされ、

前記案内部材が前記接続部を連続的に移動して、前記マッサージ機構が前記第1レール部材から前記第2レール部材へと移動した際には、前記移動駆動部の回転駆動力を伝える前記回転軸の軸心周りに、前記マッサージ機構が傾くように構成されている

ことを特徴とする請求項4に記載のマッサージ機。

[請求項6]

前記駆動部材が有する駆動レール部材が、前記第1レール部材に沿って配備されており、前記駆動レール部材の端部が、前記接続部より反第2レール部材側に離れた位置で配備されている

ことを特徴とする請求項5に記載のマッサージ機。

[請求項7]

前記接続部においては、前記第1レール部材は長手方向に突出する第1接続片を有し、前記第2レール部材は長手方向に突出する第2接続片を有し、

前記第1接続片及び前記第2接続片は、側面視においてオーバーラップするように配備されていて、

前記第1接続片の側面と前記第2接続片の側面とは、前記軌道の屈曲角が如何なるものであっても接する状態を維持し、

前記第1接続片の案内面と前記第2接続片の案内面とは、連続的に接続された状態となっていて、前記第1接続片の案内面と前記第2接続片の案内面との少なくとも一方は、前記案内部材に常に接する状態とされている

ことを特徴とする請求項5に記載のマッサージ機。

[請求項8]

前記マッサージ機構が備えられている本体部と、当該本体部に対して揺動可能とされている揺動部と、当該揺動部の姿勢を前記本体部に対して所定の方法に揺動させて変更する姿勢変更部と、を有し、

前記本体部には、前記第 1 レール部材が設けられていて、
前記揺動部には、前記第 2 レール部材が設けられていて、
前記揺動部の姿勢が前記姿勢変更部により変更されると、前記第 2
レール部材の屈曲度合いが前記切り替え機構により変更され、前記マ
ッサージ機構が前記本体部から前記揺動部へと連続的に移動する
ことを特徴とする請求項 4 に記載のマッサージ機。

[請求項 9] 前記姿勢変更部は、前記揺動部の傾斜度合いを複数の方向に変更す
ることが可能なラチェット機構とされている
ことを特徴とする請求項 8 に記載のマッサージ機。